

# 過労自殺の拡大とその解釈について

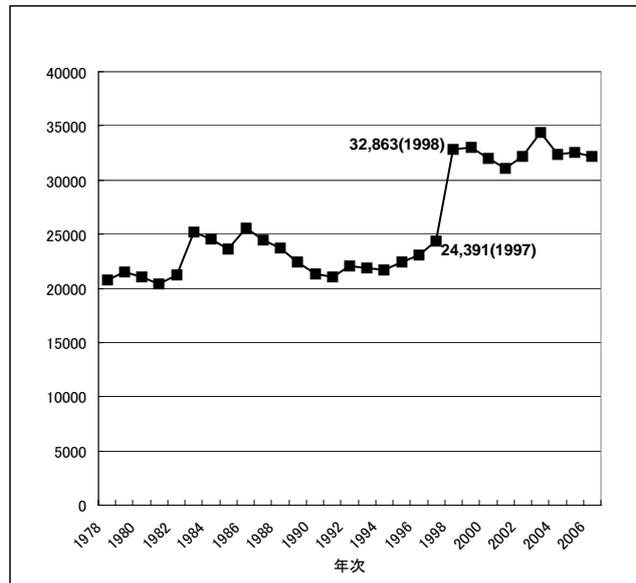
広島大学地域経済研究センター  
公開研究会(2)

2008年1月25日(金)

材料提供:江頭大蔵

1

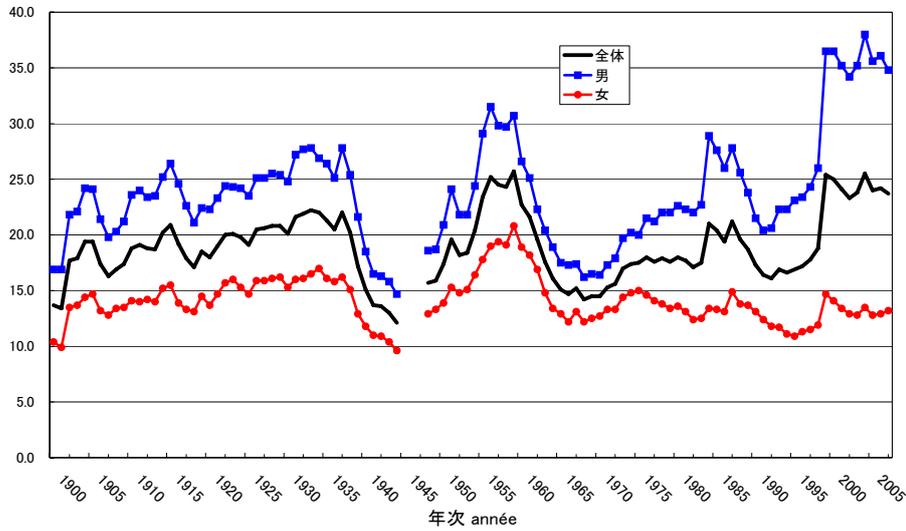
図1 日本における自殺者数の推移



2

資料:警察庁生活安全局地域課「平成18年中における自殺の概要資料」(平成19年6月)

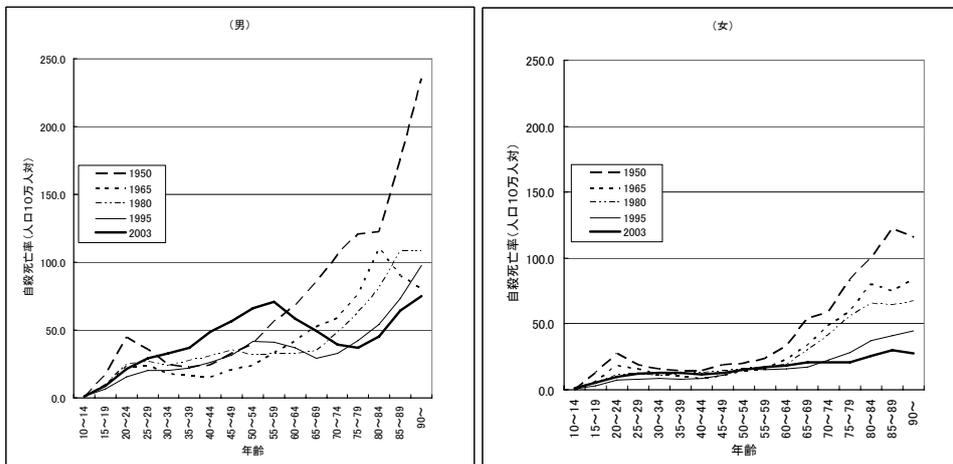
図2 自殺率(人口10万人当たり)の推移



資料:厚生労働省大臣官房統計情報部編『人口動態統計』

3

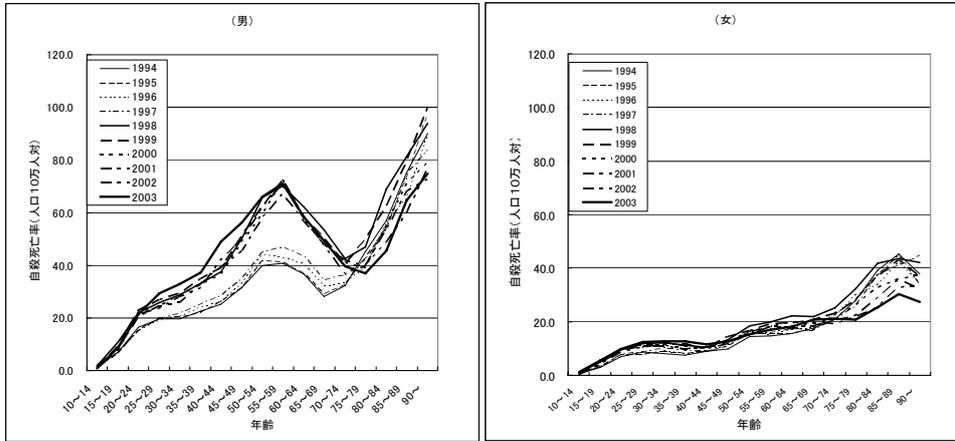
図3 戦後における年齢別自殺率の推移



資料:厚生労働省大臣官房統計情報部編, 2005, 『第5回 自殺死亡統計 人口動態統計特殊報告』

4

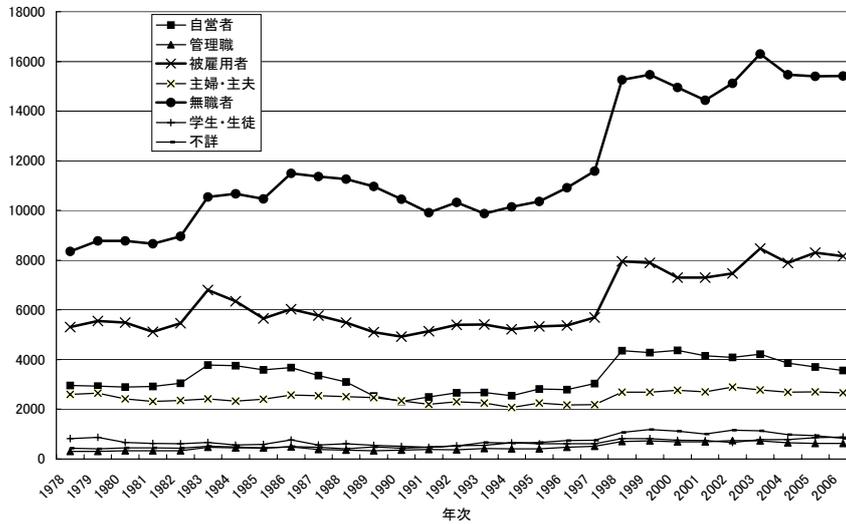
図4 近年における年齢別自殺率の推移



資料:厚生労働省大臣官房統計情報部編, 2005, 『第5回 自殺死亡統計 人口動態統計特殊報告』

5

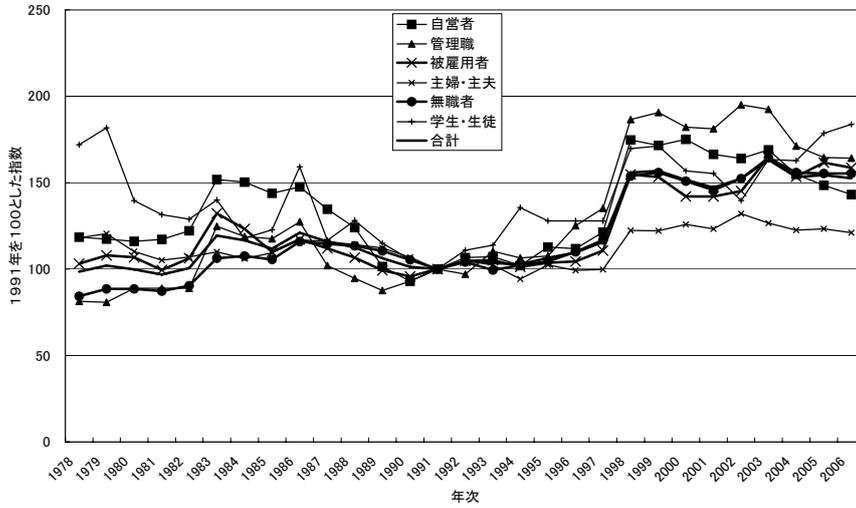
図5 職業別自殺者数の推移



資料:警察庁生活安全局地域課「平成18年中における自殺の概要資料」(平成19年6月)

6

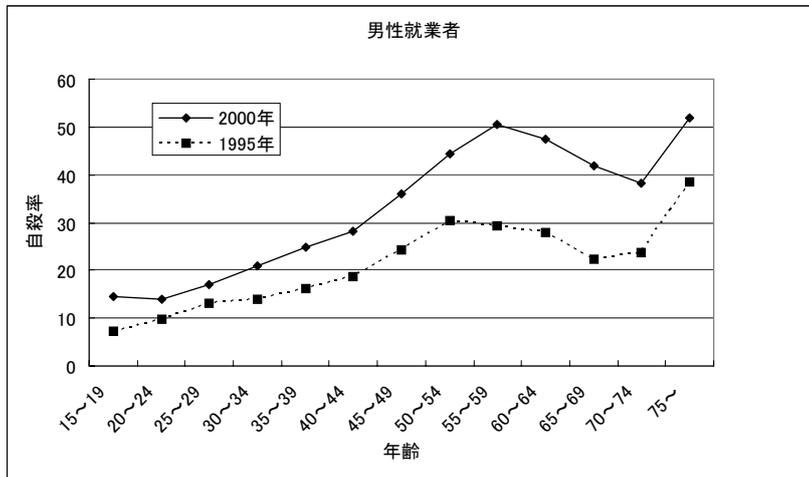
図6 職業別自殺者数(指数)の推移



資料:警察庁生活安全局地域課「平成18年中における自殺の概要資料」(平成19年6月)

7

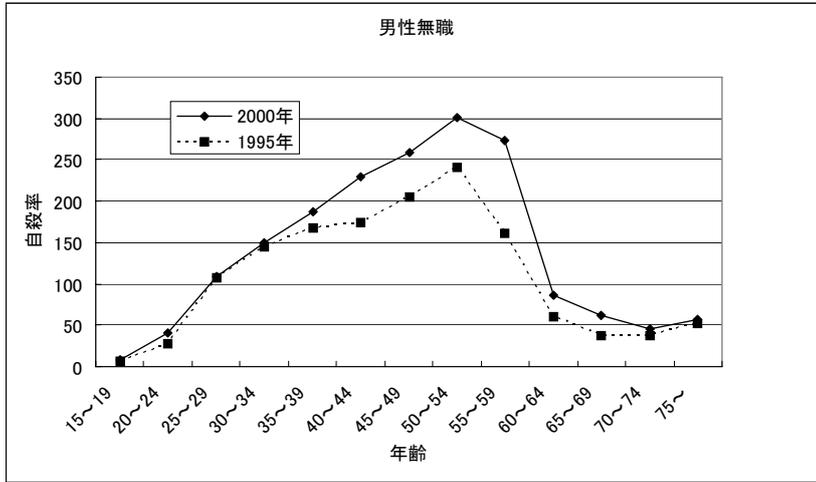
図7-1 職業の有無別・年齢別自殺率の推移 (1995年から2000年)



資料:厚生労働省大臣官房統計情報部編, 2005, 『第5回 自殺死亡統計 人口動態統計特殊報告』

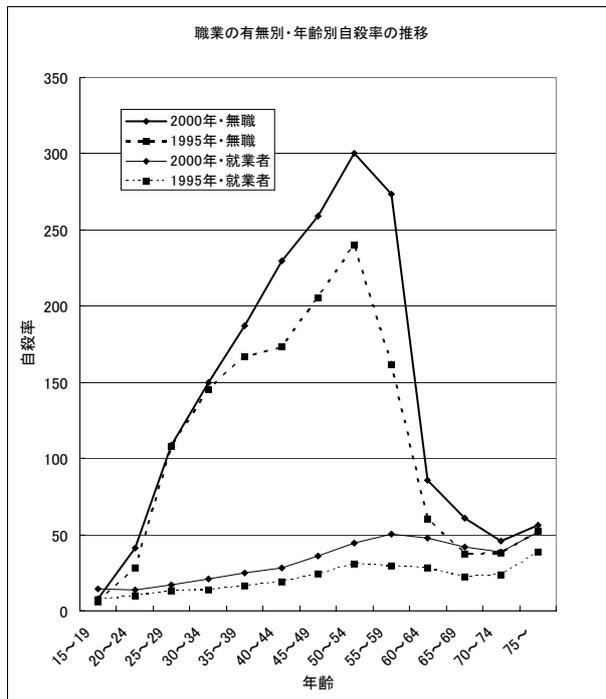
8

図7-2 職業の有無別・年齢別自殺率の推移  
(1995年から2000年)



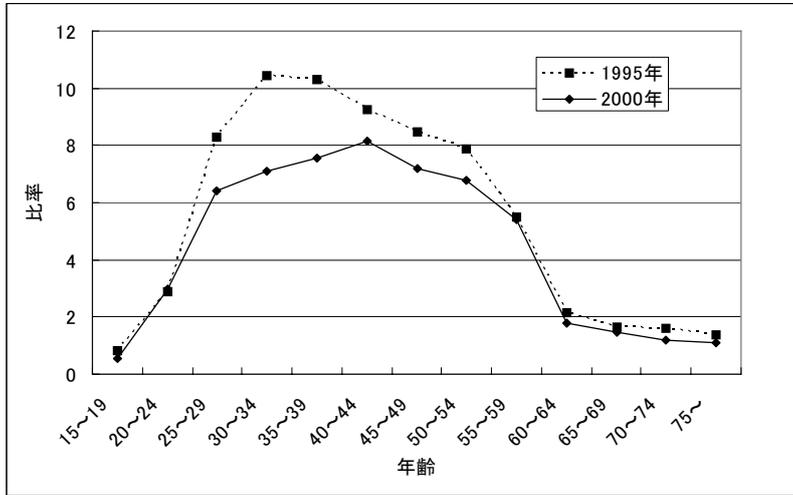
資料:厚生労働省大臣官房統計情報部編, 2005, 『第5回 自殺死亡統計 人口動態統計特殊報告』

9



10

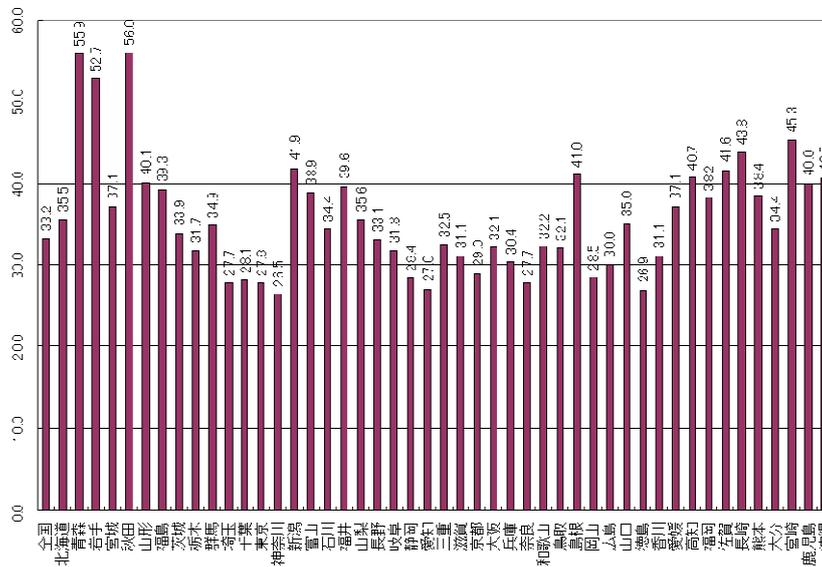
図8 男性就業者に対する無職男性の比率の推移  
(1995年から2000年)



資料:厚生労働省大臣官房統計情報部編, 2005, 『第5回 自殺死亡統計 人口動態統計特殊報告』

11

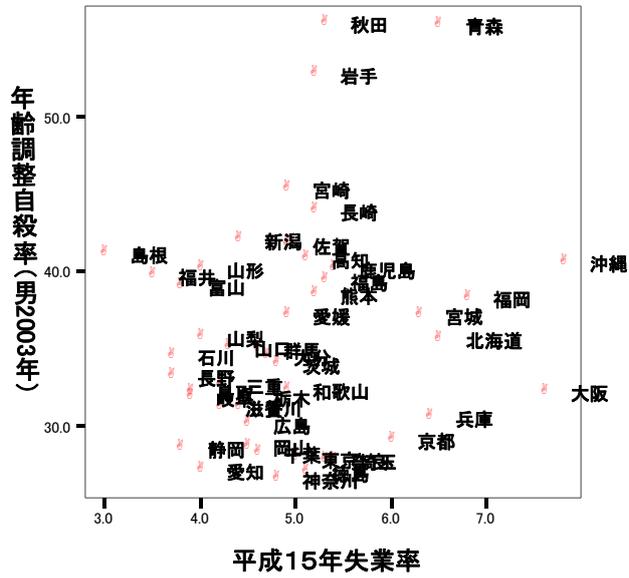
図9 都道府県別年齢調整自殺死亡率  
(2003年・男・基準人口は1985年モデル人口)



資料:厚生労働省大臣官房統計情報部編, 2005, 『第5回 自殺死亡統計 人口動態統計特殊報告』

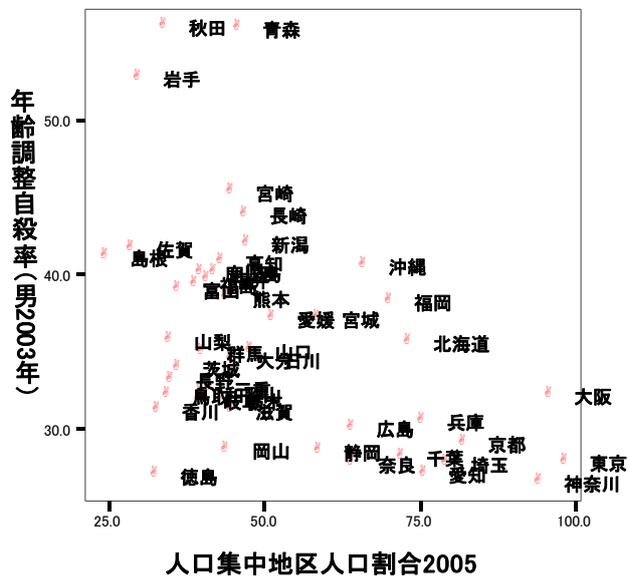
12

$r = .176(.236)$

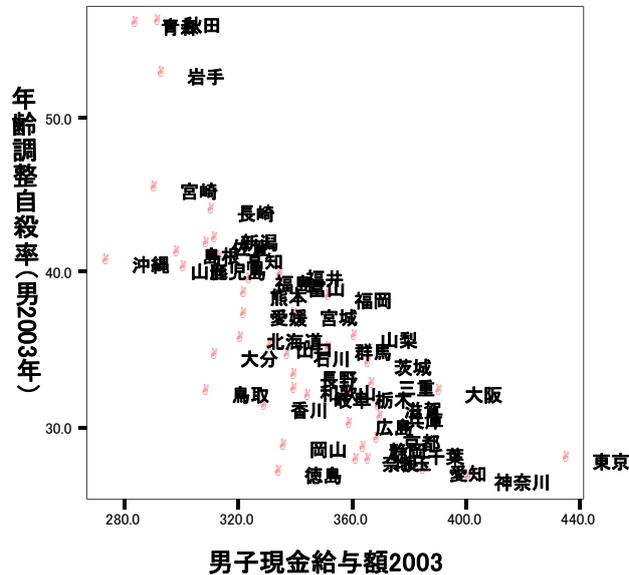


13

$r = -.459(.001)$



$r = -.761(.000)$



15

## 1. 近年における自殺傾向の現状分析

- ① 1998年以降の自殺数の激増は、男性自殺者の急増によるものであり、自殺率の変動には明確な性差が存在する。
- ② 男性の自殺率は、年齢と共に増加する傾向に加えて50代後半をピークとする大きな山があり、1998年の自殺急増はそのピークを中心として中高年の自殺率が急増したことによる。
- ③ この自殺の増加は、もともと自殺率の高い無職者が不況によって増加したためだけとは言えない。無職者の自殺率そのものも上昇したし、自営業、管理職、被雇用者といった男性就業者全体の自殺率も上昇している。

16

- ④ 1991年の自殺数を100とした指数では、管理職や自営業など職務に裁量権を持つ立場の伸び率が大きい。
- ⑤ 男性就業者の全ての年代で自殺率が上昇し、無職者との差が縮まった。
- ⑥ 年齢構成の影響を取り除いた男性自殺率の地域分布は、大都市圏ではむしろ低く、周辺部の地方ほど高い傾向すら認められる。

17

## 2. 過労自殺の特徴とその解釈

- 1998年以降急増した自殺傾向の特徴は、いわゆる「過労自殺」の色彩を強く帯びていることが指摘できる。
- 常軌を逸した長時間労働によって肉体的・精神的な疲れが限界に達し、またそれに加えて自己の能力を超えた重い職責がストレスになるなどして自殺に至る過労自殺は、1990年代から遺族が企業に対して裁判を起こしたことなどで、その実態が明らかになってきた。

18

## [事例から再構成した過労自殺の典型的経緯]

- 自殺の当事者には、高い資質をもつ努力家で、自分の職務に大きな希望を抱いている者が多々見受けられる。
- それだけに、不況で人員が削減される中、責任の重いむずかしい仕事や、組織にとって非常に重要であるが遂行困難な仕事を任される。
- 人手が足りない中で困難な仕事を遂行するため、深夜におよぶ残業や休日出勤など長時間労働で対応せざるをえない。しかも、超過した勤務はサービス残業で賃金が支払われない傾向がある。

19

- しかし、当人は職務や組織との一体感が非常に強いため黙々と働き続ける。
- 肉体的にも精神的にも限界に達してはじめて上司などに窮状を訴えるが、有効な対策はとられない。
- ついには無断欠勤や失踪など異常行動におよび、過労とストレスからうつ病を発症している場合が多い。
- うつ状態が悪化して心神喪失状態となり、つらい現状から逃れるには自殺以外は方法がないという視野狭窄状態に陥り、ついには自ら命を絶つ。

20

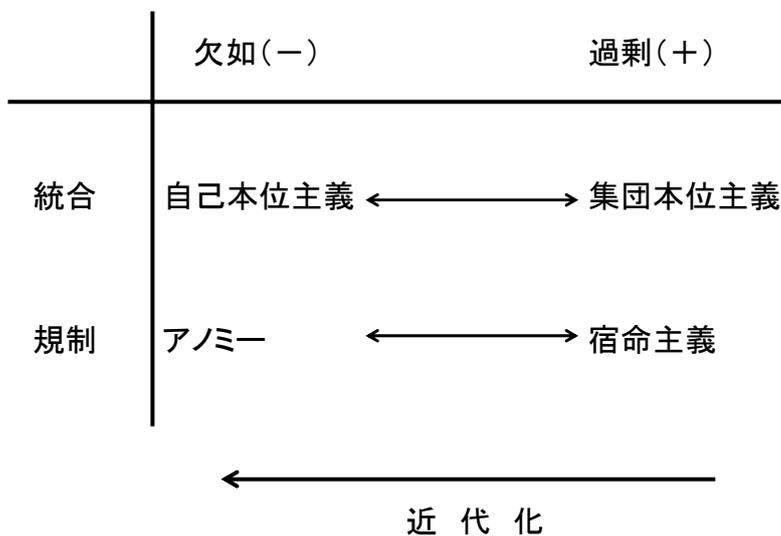
## [過労自殺の諸特徴]

川人博, 1998, 『過労自殺』岩波新書によると

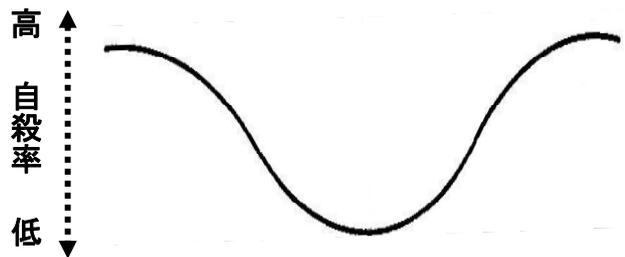
- 過労自殺は男女比では圧倒的に男性が多い。
- 過労自殺は、幅広い範囲の労働者で生じており、ほとんど全ての業種・職種で発生している。(ただし、裁判や労災申請の形で過労自殺が社会的に知られるのは、中高年にくらべて青年の場合の方が多い)
- 自殺者が自らの限界に達するまで仕事に打ち込むのは、組織や職務への一体感・従属意識が非常に強いからで、遺書が残されている場合自責の表現が目立ち、会社や上司への非難は稀である。
- したがって、現代日本の過労自殺は集団本位的自殺 (le suicide altruiste) やアノミー的自殺 (le suicide anomique) と類似している。

21

デュルケーム『自殺論』(1897)による自殺類型



22



23

- 過労死の背景には会社組織に対する労働者の過度の自己同一化、帰属意識があることから、デュルケームの集団本位的自殺と深い次元で通底しているという指摘がある。(井上達夫, 1995, 「個人権と共同性—「悩める経済大国」倫理的再編—」加藤寛孝編『自由経済と倫理』成文堂)

24

- 仕事上のノルマや納期の強制による不規則・長時間労働だけが過労死・過労自殺の要因ではない。労働の自由裁量度の高い管理職などでも過労死・過労自殺が多発している。むしろ、自由度が高いからこそ、自ら進んで他人の分まで仕事と責任を背負い込む傾向が、過労死や過労自殺の被災者には強い。これは、日本の職場では、仕事分担の境界線が極めて曖昧で、熱意によってそれがどこまでも無限定に広がるという仕事のあり方に由来する。(大野正和, 2003, 『過労死・過労自殺の心理と職場』青弓社)

25

- 過労自殺が集団本位的自殺と同様の条件から生じているとするならば、そのことは、大都市圏で自殺率が低く、周縁部の地方で自殺率が高いという自殺率の地域分布の特色と合致する。
- 職場組織における集団本位主義は、個人の権利を重視する都市的環境ではその勢いを削がれ、所属集団に価値をおく旧来の伝統がまだ残る地方部では、その傾向が助長されると考えられるから。

26

## 無職者の自殺率の上昇

- 会社への従属意識や職務への一体感が強い労働者が解雇や会社倒産によって突然失業した場合、集団本位主義とアノミーが複合したタイプの自殺が生じる可能性がある。
- 失業による経済的困難だけでなく、急激な地位の喪失が自殺の原因となっているとすれば、それが無職者の自殺率が増加した理由と理解できる。
- 組織や職務への一体化が強いほど、経済的困窮というだけでなく自己の存在意義を根底から否定されたと受け止め、精神的にも不安定化する。

27

## 3. 過労自殺の構造的要因

- 企業組織や職務への強い一体化を伴う日本的集団主義と近代的な産業システムとの結びつきは、景気の拡大時にはうまくかみ合って日本経済の成長をうながした。しかし、不況となり、景気が後退する状況では、それが反転して過労自殺のリスクを高めているのではないか。
- 組織や職務への強い一体化によって近代的な労働市場へと参加している状況では、不況による危険は大きく増幅されて個人の生活や仕事に影響をおよぼしている。

28

- 「日本的経営」のかつての利点が過労死・過労自殺に至る要因として大きく作用している。ただし、それは不況による人員不足という条件によってもたらされたというよりは、以前のような職場集団の共同性が1990年代以後次第に崩れ去り、仕事の責任を回避する者と仕事の負担をどこまでも背負い込む者との二極化したためである。(大野正和, 前掲書)

29

## 政府による自殺対策

- 自殺対策基本法の施行(平成18年10月28日)
- 自殺総合対策大綱の策定(平成19年6月8日)
- 自殺対策白書の刊行(平成19年11月)

30